

# 行政改革実績報告書

平成20年度

平成21年9月  
芦屋市

## 行政改革実施計画平成20年度実績総括表

(単位：千円)

大項目／中項目	項目数	計画額 (A)	実績額 (B)	差引 (B)-(A)
市民の参画・協働の促進	4			
1 市民活動支援の推進	2			
2 男女共同参画の推進	2			
新たな公共サービスの創造	7		61,678	61,678
3 公共サービスの運営のあり方の検討	3			
4 民間活力の導入	2		61,678	61,678
5 市場化テスト導入の検討	1			
6 官学共同の取組	1			
行政サービスの再構築	18	485,800	160,587	325,213
7 歳入の確保	5	485,800	105,331	380,469
8 市税・使用料等の滞納・未収対策	3		17,201	17,201
9 行政サービスの見直し	6		38,055	38,055
10 環境負荷の低減	3			
11 受益と負担の適正化	1			
行政経営システムの改革	19	51,220	104,170	52,950
12 財政運営・調整機能の強化	4			
13 企画調整・政策立案機能の強化	2			
14 庁内マネジメントの見直し	2			
15 公営企業の経営健全化	1			
16 都市経営の観点からの取組	1			
17 わかりやすい広報と親切・丁寧・迅速な広聴システム	4			
18 仕事のやり方の改善	4	51,220	104,170	52,950
19 社会資本の計画保全	1			
新たな公務員像の構築	7			
20 人材育成	2			
21 人事管理制度の見直し	3			
22 職員の意識改革, 組織の活性化	2			
新たな組織・給与制度の構築	7	153,680	237,633	83,953
23 職員定数の削減	1	122,000	190,139	68,139
24 職員配置の見直し	2			
25 給与制度の見直し	3	30,650	45,933	15,283
26 特別職等の給与等減額	1	1,030	1,561	531
<b>合 計</b>	<b>62</b>	<b>690,700</b>	<b>564,068</b>	<b>126,632</b>

\* 「 」は、既に実施済みのものであって適宜見直しの必要なもの、効果額の積算が現時点で困難なもの、又は未定のもを示す。  
(単位：千円)

## 市民の参画・協働の促進

### 1 市民活動支援の推進

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
1 市民参画及び協働推進の仕組みづくり	市民参画及び協働の推進に関する条例に基づき、審議会等・市民提案の活用、ワークショップの開催、パブリックコメント等の活用を図る。	条例に基づく市民参画手続の実施状況(件数) 審議会等15, 市民提案の活用0, ワークショップの開催7, パブリックコメント等の活用7, 市長が適当と認める方法(アンケート, タウンミーティングなど) 12	市民参画課 関係部署		
2 あしや市民活動センターの開設	平成19年4月あしや市民活動センターを開設, 平成19年10月からセンター運営をNPO等に委託し, 市民参画及び協働を促進する。	あしや市民活動センターの年間利用者数は前年度比1.5倍以上に増え, NPO等の相談も年間220件以上の実績がある。NPOを育成し, 参画協働を推進するため, ティータイム交流会やあしや市民フェスタ事業を行い, NPO活動発表の機会と交流の場を作った。	市民参画課		

### 2 男女共同参画の推進

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
3 男女共同参画条例の制定	平成20年度に男女共同参画条例を制定する。	平成21年3月に芦屋市男女共同参画推進条例を制定した。	男女共同参画担当	制定	制定
4 審議会等への女性登用の推進	平成23年度に女性登用率40%にする。	平成20年4月, 平成21年2月に登用率を調査した。平成20年11月に附属機関等への女性委員の積極的登用の依頼通知をした。平成21年4月1日現在, 女性登用率36.2% 附属機関等58のうち, 40%以上のもの28機関等, 40%以下のもの30機関等	男女共同参画担当 関係部署		

## 新たな公共サービスの創造

### 3 公共サービスの運営のあり方の検討

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	20年度実績
5	市立芦屋病院の経営の改善	市立芦屋病院の運営形態を地方独立行政法人（非公務員型）に移行する。	運営形態を地方独立行政法人化から地方公営企業法の全部適用とすることとし、3月市議会において関係条例の議決を得た。	芦屋病院	準備	変更実施
6	保育所の運営のあり方の検討	保育サービスの官民比率・役割分担、効率的な運営方策、認定こども園の検討等、保育サービスの運営のあり方について、検討を行う。	保育所運営あり方調整会議を6回開催した。待機児童解消策を優先課題として協議し、保育所として新たな施設が必要であり、教育施設の活用について教育委員会と協議していくこととなった。	こども課	検討	検討
7	幼稚園の運営のあり方の検討	幼稚園の官民比率・役割分担、効率的な運営方策、認定こども園の検討等、幼稚園の運営のあり方について、検討を行う。	今後は外部委員も含めた「保育所あり方検討委員会」で協議していく。	教委管理課 学校教育課	検討	検討

### 4 民間活力の導入

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	20年度実績
8	指定管理者制度の導入	和風園に平成20年度から指定管理者制度を導入する。	平成20年度から指定管理者制度を導入した。 H19決算131,677,847円 - H20指定管理70,000,000円 = 61,677,847円	高年福祉課	実施	61,678
9	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方、官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託を検討する。	あしや市民活動センター（平成22年度指定管理）	平成22年度指定管理者制度の移行に向けNPOの活動を支援した。	市民参画課		検討
		（仮称）芦屋市福祉センター	福祉センターの計画について地元と協議した。木口ひょうご地域振興財団及び関係課等と施設及び事業内容について協議した。今後は事業の細部を詰めていく。	地域福祉課	検討	検討
		くすのきデイケアセンター	「みどり地域生活支援センター」と「くすのきのいえ」の事業について、委託法人の一体化を決定、また、施設の整備では、現在のみどり地域生活支援センターの建替を決定した。引き続き業務委託の範囲について検討する。	障害福祉課	検討	検討
		公営住宅	平成19年4月から使用料徴収について一部業務委託を実施した。指定管理者制度の導入に向け先進市の事例を情報収集した。	住宅課	検討	検討
		霊園	現在委託している維持管理業務（園内清掃、案内業務等）に加えて霊園維持費徴収事務、使用許可等の事務を平成22年度からの指定管理者制度も含めて民間委託について検討した。	環境課	検討	検討
		市民会館・公民館	平成22年度からの指定管理者制度の導入に向けて検討した。	市民センター	検討	検討
		美術博物館	平成22年度からの指定管理者制度の導入に向けて検討した。	美術博物館	検討	検討
		図書館	業務委託による経費節減を図った。	図書館	検討	検討
福利厚生関係業務	民間委託できる範囲を他市の状況を確認しながら検討した。	人事課	検討	検討		
下水道施設管理運営業務	引き続き勤務形態について協議した。	下水処理場	検討	検討		

### 5 市場化テスト導入の検討

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	20年度実績
10	市場化テスト導入の検討	市場化テスト導入のための指針を策定し、適用業務の有無を検討する。	指針を策定するため、内閣府主催の研修会などに参加し、先進市の事例を研究した。	行政経営課	検討	検討

新たな公共サービスの創造

6 官学共同の取組

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	20年度実績
11	大学等との共同事業の実施	平成18年度～環境マネジメントシステム（ISO14001準拠）【京都精華大学】，平成19年度～特別支援教育【芦屋大学】 その他の共同事業についても検討する。	環境マネジメントシステムについて，内部監査を京都精華大学と共同で実施した。 特別支援教育について，芦屋大学での講習者の中から選考した指導補助員（介助員，スクールアシスタント）を小学校7校，中学校2校に配置した。	関係部署		

## 行政サービスの再構築

### 7 歳入の確保

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
12 国・県への財政要望，補助金・交付金等の活用	引き続き，国・県への財政要望を行う。頑張る地方応援プログラムやその他交付金等の活用を図る。	特別交付税や地方交付税の算定等を通じて財源の補てん措置を国・県に強く働きかけた。 頑張る地方応援プログラム 30,000千円×0.75 = 22,500千円	財政課 関係部署	30,000	22,500
13 処分可能な土地の売却，貸付	処分可能な土地の売却，民間運営駐車場等の一時活用を図る。	公有財産を郵便による入札等により売却した。 一般競争入札1件，過年度実施分1件，宅地353.26㎡，69,510千円 その他の売却（市芦跡地の一部）1件，山林685.75㎡，4,114.5千円	管財・検査課	446,400	73,624
14 駐車利用職員から使用料を徴収	施設敷地に駐車する職員から使用料を徴収する。	平成20年4月から実施した。対象者は146人	人事課 教委管理課 関係部署	5,400	5,082
15 広告収入の増収対策	刊行物，封筒，各種通知書等に広告を掲載する。	広告掲載 広報あしや@50,000×18件 = 900,000円，ホームページ@150,000×12件 = 2,550,000円，英字ニュースレター@5,000×4件 = 20,000円 納税通知書用封筒，督促状・催告書用封筒2件で合計505,000円 オープンガーデンパンフレット@15,000×10件 = 150,000円	広報課 関係部署	4,000	4,125
16 有料施設の利用の促進	有料施設の利用を促進し，使用料収入の増加を図る。	美術博物館は，平成19年度に比較して利用客が増加した。電鉄会社とのタイアップ，県のもだんループバスにより集客努力をした。	関係部署		

### 8 市税・使用料等の滞納・未収対策

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
17 未収金対策マニュアルの整備	督促，催告，滞納処分等についてのマニュアルを整備する。	芦屋市債権管理に関する条例を3月制定し，制定に伴い債権管理取扱指針を改訂した。収税課職員を講師として研修会を開催した。	行政経営課		
18 未納・滞納者への民間事業者等による電話催告の導入	改善効果を測定のうえ，対象範囲を検討し導入する。	平成20年6月から10か月間，派遣労働者による電話催告事務等を実施した。対象は，現年度滞納50万円以下とした。 徴収額15,751千円 - 2,611千円(委託料) = 13,140千円(派遣による効果額)	収税課 関係部署	検討	13,140
19 インターネット公売の実施	差押不動産や動産をインターネット上で公売する。	不動産及び動産公売をインターネット上で4回実施した。 不動産売却による充当額2,175千円(滞納処分費控除後) + 動産売却による充当額1,886千円(動産1,953千円 - 動産に係る滞納処分費67千円) = 4,061千円(市税等への充当額)	収税課 関係部署		4,061

### 9 行政サービスの見直し

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
20 市営住宅整備計画の策定	(仮称)市営住宅整備計画を策定し，統廃合等の見直しを行う。	市営住宅ストック総合活用計画策定のため，専門部会(課長級)を4回，策定委員会(部長級)を2回開催した。	住宅課	策定	検討
21 ハートフル福祉会社のあり方を含めた見直し	ハートフル福祉会社の運営の合理化を図る。	新公益法人制度の移行に備えて情報収集に努め，新会計・財務システムに対応できる基盤を作った。また，福祉公社事業のあり方について，引き続き検討し，運営の合理化を図った。	高年福祉課		
22 単独扶助の見直し	市単独扶助について，阪神間の水準，社会情勢等の観点から検証し，必要な見直しを行う。	保険料の年金所得について，本市独自の軽減制度を廃止した。 H19所得割軽減額(国保一般会計繰入金)60,410,467円 - 特定健康診査・特定保健指導費用22,355,332円 = 38,055,135円	関係部署	検討	38,055
23 ワンストップサービスの充実	窓口アンケートなどを参考に，よりよいサービスの提供方法について検討する。 各種相談機能の統合によるワンストップ化と機能強化などを検討する。	市民課窓口業務委託を実施した。 保健福祉部では，芦屋市福祉センター構想に基づき，総合相談事業を検討した。引き続き窓口サービスのあり方を検討する。	行政経営課 関係部署		

## 行政サービスの再構築

### 9 行政サービスの見直し

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	20年度実績
24	クレジットカード決済等の多様な納付手段の導入	クレジットカード、コンビニエンスストア収納等納付手段の多様化に対応する。	クレジット・コンビニ収納検討委員会を開催した。 市立芦屋病院は21年1月にクレジットカード決済導入済み。 税、保険料、各種使用料などは当面はシステム改修費が多額になるため、導入は行わない。	行政経営課 関係部署	検討	検討
25	インターネット予約の実施	平成19年6月からインターネット図書予約システムを稼働した。 既存の電子申請システムの利用を促進するとともに、その他の手続きについても検討する。	図書館：平成20年度予約件数 総数：73,993件（うちネット予約件数：35,505件、約48%） スポーツ施設（体育館、中央公園など）：平成20年度予約件数 総数27,447件（うちネット予約件数：9,398件、34.24%）前年度比109.29% 平成20年8月からあしやふるさと寄附金の電子申請を開始した。	行政経営課 関係部署		

### 10 環境負荷の低減

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	20年度実績
26	市庁舎等へのESCO導入の検討	ESCO：民間資金で省エネ設備機器を導入し、省エネ効果額を対価として複数年で支払うもの	本庁舎へのESCO導入の可能性を検討した。引き続き施設整備計画の中で検討していく。 市民センターは、改修に合わせ導入を調査したが、調査の結果、効果が見込めず、補助金を対象としたESCO手法の導入を見送った。	管財・検査課 関係部署	検討	検討
27	可燃ごみの有料化の検討	ごみの減量化を目的に可燃ごみの有料化を検討する。	6月と10月に阪神間各市の動向を調査した。引き続き実施を検討していく。	環境処理センター	検討	検討
28	ごみの減量化，資源ごみ分別，再資源化の徹底	広報などを活用し、啓発を行う。	6月に「広報あしや環境特集号」を全世帯に配布し、啓発した。 レジ袋の削減のため、コープこうべと協定を締結し、協働して啓発活動に取り組んだ。	環境処理センター		

### 11 受益と負担の適正化

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	20年度実績
29	使用料・手数料の見直し	全ての使用料・手数料について、阪神間の水準、社会情勢、受益者負担の観点から検証し、必要な見直しを行う。	市庁舎、公の施設の自動販売機使用料は21年度から徴収することに改めた。公民館講座受講料を21年度より1回300円から400円に改めることにした。 他の使用料・手数料は、近隣市や本市財政状況等を総合的に判断して検討する必要があるため、昨今の経済情勢から改定を見送った。	関係部署		

## 行政経営システムの改革

### 12 財政運営・調整機能の強化

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
30 公会計制度改革への対応	国の動向を踏まえながら、公会計制度改革に対応して公会計の整備、資産・債務管理の具体的方策を検討する。	県主催の地方公会計改革研修会に参加し、円滑な移行に向けて新公会計理論の習得及び財務書類の作成に努めた。	財政課	検討	検討
31 財政指標目標値の設定	市債残高、実質公債費比率等に目標値を設定する。 平成22年度 市債残高690億円台にする。	平成20年度決算見込みで市債残高794億円、公的資金補償金免除繰上償還額946,244千円 実質公債費比率は、公債費負担適正化計画に基づき対応する。	財政課		
32 包括的予算配分システムの定着	平成19年度予算編成から実施しており、その手法を検証し定着を図る。	枠配分予算によって所管課の自主性を尊重した。 「安全・安心で快適な住環境の実現」を目指した予算とした。	財政課		
33 わかりやすい財務情報の提供	市の財務情報を広報するにあたり、家計に例えるなど、わかりやすい広報に努める。	市ホームページの「施策・予算・決算」の内容に変更を加えて、予算編成方針及びスケジュール 道路特定財源 公債費負担適正化計画等を4月、9月、10月、3月に公表した。 広報紙においては、文字数を減らし、イラストや図表を多用するなど分かりやすい表現に努めた。	財政課		

### 13 企画調整・政策立案機能の強化

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
34 行政経営情報システムの構築	施策評価システムの構築を行う。	事務事業管理システムを使用して総合計画実施計画の事務事業調査を実施。第3次総合計画後期基本計画についての総括を施策評価の方法を模索しながら行った。	行政経営課		
35 政策立案実行型プロジェクトチームの設置	人材育成の観点から、政策の立案から実行まで行うプロジェクトチームを設置する。	市制70周年記念事業について、事業内容の検討を行った。 クレジットカード決済について、導入の検討を行った。	行政経営課	設置	一部設置

### 14 庁内マネジメントの見直し

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
36 職務権限規程の簡素化	権限事項の項目を整理、統合し、権限を見直す。	職務権限規程を見直した。引き続き移譲範囲の拡大を検討する。	人事課		
37 部長職のマネジメント強化	部内の予算配分・人事配置などの権限を付与し運用を見直す。	包括的予算配分は既の実施しており、人事・組織などについては、組織全体の均衡から例年人事ヒアリングの結果を踏まえ、総務部長が他の所管部長と協議し、実施している。今後とも、マネジメント強化は様々な角度より検討していく。	人事課		

### 15 公営企業の経営健全化

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
38 公営企業会計等の経営健全化計画の策定	病院、水道、下水道会計の経営健全化計画を策定する。	病院会計：地方公営企業法の全部を適用とし、公立病院改革プランを策定した。 水道会計：平成21年度に経営健全化計画を策定する。 下水道会計：経営健全化計画更新（起債計画に係るもの）	関係部署		

## 16 都市経営の観点からの取組

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
39 芦屋の魅力の情報発信	「芦屋の魅力」をPRする。	「ひょうごロケ支援Net」に参画し情報収集・情報交換を実施した。阪神なんば線の開通に伴い、主要駅に芦屋のPR冊子を配布した。	行政経営課	検討	検討

### 行政経営システムの改革

## 17 わかりやすい広報と親切・丁寧・迅速な広聴システム

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
40 市民にわかりやすい広報紙・HP	市民モニターによる意見を反映し、わかりやすい広報に努める。	ホームページのトップページをリニューアルするとともに、市民モニターアンケート結果を公表した。	広報課	実施	実施
41 積極的な情報公開・情報提供の取組	情報提供指針に基づき情報公開・情報提供を行う。	行政情報コーナー利用者アンケートを実施し、アンケートに基づき新たに入札状況等を配架した。配架文書一覧の作成を開始した。	文書行政課 関係部署		
42 市民の声データベースの構築と活用	お困りです課に寄せられた市民の声をデータベース化し、市民に情報提供するとともに庁内で活用する。	お困りです課に寄せられた市民の声をデータベース化し、ホームページに掲載した。	お困りです課	構築	構築
43 市民ニーズの把握	暮らし・景観やまちづくりなど行政サービスに対する納得度、政策分野別の関心度などについて、住民意識調査を実施する。	第3次総合計画の検証及び第4次総合計画策定のため、市民意識調査を行った。	行政経営課		

## 18 仕事のやり方の改善

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績	
44 庁議、管理会議、その他会議運営の見直し	資料の電子化、ペーパーレスの推進、会議時間の短縮、資料の事前配布の徹底など会議運営を見直す。	電子会議室を設置し、部会、業者選定委員会等各種会議を電子会議室で開催した。	行政経営課	1,220	1,220	
45 業務標準化の推進	業務手順を標準化・マニュアル化することで効率化を図る。	新たに標準化・マニュアル化した報告はなかった。従来からあるマニュアルについては適宜更新した。	全部署			
46 予算執行での節減	経常経費、公共工事等の予算執行の節減を徹底する。	見積り合わせ、競争入札、長期継続契約による節減を図った。	全部署	50,000	102,950	
47 ICT(情報通信技術)を活用した事務効率の向上 Information and Communication Technologyの略	PCを活用した会議室を設置する。	平成20年9月に電子会議室を設置し、稼働を開始した。	関係部署		実施	
	GIS(地理情報システム)の業務範囲を拡充する。	平成21年度以降の開発計画を策定し、道路情報管理システム構築に着手した。			実施	検討
	電子入札システムの運用を開始する。	利用者登録を促進させるため、20年7月及び21年2月に本市工事登録業者に対して利用者登録を促す通知を送付した。				検討

## 19 社会資本の計画保全

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
48 公共施設建築物・道路等の計画的保全	公共施設建築物の施設改修計画、道路改修計画を策定し、計画的な予算執行を図る。橋梁点検・調査の早期実施と「橋梁長期寿命化計画」を策定する。	橋梁調査点検を実施し(H20.11.21~H21.3.25)、長寿命化修繕計画策定に必要なデータ収集・整理を完了した。また、橋種・延長等の構造諸元及び一般図のデータベース化を行い、橋梁台帳を整備した。点検橋梁数：84(一般橋梁69、人道橋7、立体横断施設8)他の公共施設については、建築保全業務の適正化のため台帳整備をしていく。	関係部署	検討	検討

## 新たな公務員像の構築

### 20 人材育成

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	20年度実績
49	人材育成基本計画の策定	人材育成実施計画を策定する。若手職員のジョブローテーションや派遣研修など効果的な人材育成プログラムを検討する。	人材育成実施計画（案）を策定した。	人事課		検討
50	人事評価の導入	業績、能力評価を導入する。	引き続き、課長級以上の職員を対象とした人事評価制度を試行した。専門職に係る課長級以上の職員を対象とした評価シート及びマニュアルを作成した。また、考課者訓練のため、時機に応じた人事評価者研修を実施した。	人事課	一部導入	一部試行

### 21 人事管理制度の見直し

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	20年度実績
51	勤務条件の見直し	休憩時間の廃止、本庁の開庁時間を午前9時～午後6時に変更、変則勤務制を導入する。	休憩時間を廃止した。 開庁時間を15分延長した。（本庁9:00～17:30）	人事課		
52	懲戒分限処分基準の策定	平成19年度に懲戒処分、平成20年度に分限処分の指針を策定する。	本市分限処分の指針策定に係る課題等を検討・協議し、人事課案として検討した。	人事課	策定	検討
53	療休・休職制度の見直し	療養休暇、休職制度を見直す。	現行療休制度に係る取扱い上の課題を抽出した。 県及び阪神間の療養休暇制度に係る取扱情報を収集した。 なお、平成21年4月より職員支援プログラムを導入。	人事課		

### 22 職員の意識改革，組織の活性化

	取組項目	説 明	実 施 状 況 等	所 管 課	計 画	20年度実績
54	職員の意識改革，組織の活性化	職員提案制度の活性化，一課一改善運動に継続して取り組む。若手職員を中心とした政策研究グループの設置を検討する。	職員提案を実施 件数28件 一課一改善運動を実施 件数55課61件 一課一改善では、環境への取組、ノー公用車デーの推進、市民課待ち時間の快適な環境づくり、省力化・経費節減などに取り組んだ。	人事課		
55	再任用職員が活躍できる仕組みづくりの検討	マインド研修、スキルアップ研修の拡大・充実や、任用基準の見直し、週40時間勤務任用の検討、庶務事務や未収金対策専門部署の設置等を検討する。	引き続き、任用基準や勤務条件等の取扱等について検討を行った。	人事課		

## 新たな組織・給与制度の構築

### 23 職員定数の削減

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
56 職員数の削減	引き続き新規職員の採用抑制等により職員数の削減を図る。 普通会計職員数 平成15年4月804人 平成19年4月703人 【計画】平成24年4月604人	平成21年4月普通会計職員671人（前年比 13人） 全職員939人（前年比 2人）	人事課	122,000	190,139

### 24 職員配置の見直し

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
57 技能職員配置基準の見直し	技能職員については退職者不補充を原則として、その職員配置基準の見直しを検討する。	各職場の実態を精査して配置した。引き続き欠員不補充を原則とし、事務事業の見直しを行い、配置していく。	人事課 教委管理課		
58 次長、課長補佐職の廃止の検討	管理職ポストの適正化を図るため、平成19年度から次長職を原則廃止したが、課長補佐職の廃止を検討する。	管理職ポストの削減 平成20年4月 128人 平成21年4月 135人（+7人） （部長級+4人、次長級 5人、課長級+8人） 一時的な管理職の増員（病院建設担当、業務改善担当）はあるが、引き続き職階の簡素化を図るため、課長補佐職の廃止について各市状況を調査し検討していく。	人事課		

### 25 給与制度の見直し

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
59 給与構造改革の実施	平成19年4月1日から実施。行政職給料月額で平均4.92%（17,754円）引下げ。給料表の見直しを検討する。 平成22年度までに能力給制度を導入する。	課長級以上の職員について評価制度を試行した。	人事課	一部導入	一部試行
60 給与水準の抑制	【給料】平成19年4月から部長級4%、次長級2%削減している。【管理職手当】平成19年4月から22年3月まで部長級7%から主査級1.5%削減している。【管理職特別勤務手当】平成19年4月から22年3月まで50%削減している。【期末・勤勉手当の職務加算】平成19年4月から22年3月まで部長級25%、次課長級15%削減している。	【給料】平成19年4月から部長級4%、次長級2%削減した。 【管理職手当】平成19年4月から部長級7%から主査級1.5%削減した。（22年3月まで） 【管理職特別勤務手当】平成19年4月から50%削減した。（22年3月まで） 【期末・勤勉手当の職務加算】平成19年4月から部長級25%、次課長級15%削減した。（22年3月まで）	人事課	30,650	32,750
61 諸手当の見直し	【時間外勤務手当】ノー残業デーの徹底を図る。 【退職手当】平成19年4月～支給率の見直し等実施済み。 通勤手当等の見直しを行う。	非世帯主等に係る住居手当を廃止した。（平成20年1月～）	人事課	-	13,183

### 26 特別職等の給与等減額

取組項目	説明	実施状況等	所管課	計画	20年度実績
62 特別職等の給与等減額	【特別職等の給与】平成14年10月から市長20%、助役17%、収入役・教育長15%を減額、平成19年4月からさらに2%引下げ改定した。【退職金の減額】平成14年10月から市長20%、助役17%、収入役・教育長15%を減額、平成19年4月からさらに2%引下げ改定した。	市長・副市長・教育長の給料及び退職手当について平成19年4月から減額改定した。 期末手当に係る職務加算率を25%削減した。	人事課	1,030	1,561